

令和2年第7回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年7月17日 午後4時00分
- 2 閉会 令和2年7月17日 午後5時23分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、天野千栄子教育長職務代理者、金田真也委員
太田孝雄委員 高崎佐智江委員
- 4 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 山田正勝
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 天野敏規
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 中村隆憲
教育総務課主査 彦坂幸子
- 5 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和2年7月17日(金)

午後4時

場 所 北庁舎3階 300会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和3年度使用中学校用教科用図書採択について
- (2) 田原市学びのみかた非常勤講師取扱要綱について
- (3) 田原市教育サポートセンターカウンセラー設置要綱について
- (4) 田原市文化財保護審議会委員の任命について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 小中学校への寄附について

5 その他

開 会 午後4時00分

教育長

ただいまの出席者は、5名です。定足数に達しておりますので、令和2年田原市教育委員会第7回定例会は成立いたしました。
これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と太田委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告をさせていただきます。
前回同様、学校訪問のほうへ何校か出させてもらって、7校に行くことができました。

前回から思っていることですが、それぞれの学校が本当に一所懸命努力をされていて、子ども達の日常の学校生活が、何とか戻ってきているなということ、どこの学校へ行っても感じることができました。

ただ、コロナ対応に対して、やはり大きな学校では非常に苦しいなということも実感してきました。密を避けるということできるだけやろうとしているのですが、40人近く、大きな中学生の子たちが教室に入っていると、空間の取りようがなく、部屋を分けて行うということも、それだけの数がありませんので、気をつけながらとにかくやっていくしかない。換気をよくしたり、マスクをしたり、近くで接するようなことがないような形でしか気をつけようがないのかなということ、とても大変な思いをしながら、学校が教育活動を行っているということも感じました。

この後、梅雨が明けると本格的な暑さが来る。そちらへの配慮も、学校ではとても大変になってくるなということで、各学校、細心の注意を払ってやっていっていただけるということ、頭が下がる思いで見してきました。

前回、少し話題になりました先生達の消毒作業の軽減ということで、そちらのほうも話が半分進んで、人がつけられるような状況になってきておりますので、少しでも学校現場の負担軽減ができていくといいなということも感じております。

学校訪問以外のところで、7月2日、東三河教育委員会代表者会に出席いたしました。県の教育委員会からの様々な指示のほかに、東三の市町村で情報共有していく中で、話題になったのが修学旅行について、今学校現場では苦慮しているということでした。特に中学校のほう、通常でいくと東京方面を計画して行くのですが、非常に心配な状況になってきているということで、いろいろな市町が方面を早めに変えて、なるべく行けるところということで計画を練り直している

というような状況でございます。田原市内でも何校か動き出しておりまして、修学旅行にとにかく行けることを最優先して、危なそうなところはなるべく避けて、関東エリアも少し避けるとか、それから大阪方面なども避けなくてはならないと思いますし、どこか行けるところでというようなことで、中学校のほうは少し動き出しています。

小学校のほうは、まだ具体的な相談がきているということは聞いてないですが、京都、奈良へ秋に行くということになっておりますので、そちらのほうは、現状では何とかなるのかなというように思っているのですが、今後の状況によっては小学校のほうも方面を変えざるを得ないというようなところで、心配されております。そのようなことが話題になりました。

7月7日、東三河地区の教科用図書採択地区協議会に出席しました。本日もこの後、委員さん方に協議をしていただきますが、来年度から使用する教科書についての協議がなされました。

7月15日、東三河小中高特連携教育推進協議会。東三河8市町村において、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が連携を深め、この地域で教育をしっかりと充実させていこうという趣旨の会でございます。東三河教育事務所が主体となって4年前から進めている会議で、昨年度までで3年間が一応済んで、第1期という形で当初の目的に沿って実施し、今年から新たな第2期という形で、少し様々なものを考え直しながら、新しい時代に合わせて進めていくということで、そのための協議会がありました。

会の趣旨が、「東三河の子は東三河で育てる」というようなことがうたわれています。私たちの、「田原の子は田原で育てる」という、それとまさに一緒であります。広域で、東三河地区が同じような考えを共有しながら、これからも進めていけるといいなと感じております。

そのほか、様々な会がありますが、ここでは省略させていただきたいと思います。

私のほうからの報告は以上とさせていただきます。

何か今の報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いしたいと思っております。

では、特にご質問もないようですので、教育長報告事項を終わらせていただきます。

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第24号「令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案24号の「令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」の審議についてでございますが、東三河教科書採択協議会における審議

教育長

が非公開とされておりますので、本市教育委員会においても、この協議会に準じて秘密会とすることを提案します。

また、8月末日まで開示しないことも併せて提案いたしますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないということで、議案第24号「令和3年度使用中学校用教科用図書採択について」の審議について、この教育委員会を秘密会とします。市民から会議録の公開請求がありましてもこの部分については、8月末日まで非公開文書扱いといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本件に関係する事務局以外の者の退席を求めます。

では、退席をお願いします。

(関係事務局以外の者 退室)

教育長

では、改めて、議案第24号を議題といたします。

(以下、議事を非公開)

(退席者 入室)

教育長

それでは、続けさせていただきます。

議案第25号「田原市学びのみかた非常勤講師取扱要綱について」を議題といたします。

学校教育課長

お願いします。それでは、議案第25号をご覧ください。

提案理由でございます。小中学校において、専科教育の充実及び少人数指導等の指導方法の工夫改善、若手教員の指導、児童及び生徒指導充実を図るため、学びのみかた非常勤講師を配置するために要綱の制定が必要なため、としてございます。

次ページに要綱がございます。

こちらの第1条の2行目から、「田原市教育委員会が小中学校の求めに応じて派遣する非常勤講師及び非常勤養護教員について、田原市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。」としております。

少し補足をさせていただきますと、会計年度任用職員として、学びのみかた、いわゆる田原市が雇用する非常勤講師の皆さん方を任用するというので、今回、田原市の職員として改めて任用するために、これまでは非常勤講師取扱要領で定めていたものを、新たに今回の要綱として田原市の職員として雇用しますと位置づけをしたものでございます。実際の運用等については、これまでと大きな変更はございませんので、この位置づけが変わったということで、ご理解ください。

教育長

なお、こちらの要綱は4月1日から施行ということで、実際にはこの前に皆様方にお諮りするべきとことですが、このタイミングになってしまったことをお詫び申し上げます。

よろしく申し上げます。

事務局の説明が終わりましたが、ご質問等ございますか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第25号「田原市学びのみかた非常勤講師取扱要綱について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで、議案第25号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第26号「田原市教育サポートセンターカウンセラー設置要綱について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、議案第26号、田原市教育サポートセンターカウンセラー設置要綱についてをご覧ください。

提案理由です。教育サポートセンター内に勤務するカウンセラーを会計年度任用職員として任用するに伴い、新たに要綱の制定が必要なためとさせていただきます。

次ページをご覧ください。

こちら先ほどと同様に、第1条の中段以降に示してございます、「田原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び田原市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする」というようにさせていただいております。こちらの教育サポートセンターのカウンセラーにつきましては、昨年までは田原市適応指導教室児童生徒教育相談員等配置要綱という形で定めていました。附則のところにその名称が書いてございますが、そちらの要綱を廃止いたしまして、改めて会計年度任用職員となりましたサポートセンターのカウンセラーを新たな要綱で任用させていただいたということで、その内容については大きな変更はございません。こちらにつきましても、4月1日からの施行ということで、さかのぼっての協議という形になって大変申し訳ございませんでした。

よろしく申し上げます。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

特にご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第26号「田原市教育サポートセンターカウンセラー設置要綱について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議なしということで、議案第26号につきましては、原案どおり

文化財課長

可決いたしました。

続きまして、議案第27号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」を議案といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、議案第27号をご覧ください。

提案理由です。田原市文化財保護審議会委員2名が任期満了となるため、新たに審議会委員の任命をするものであります。1枚はねていただいて、名簿がつけてあります。

今回、埋蔵文化財を専門分野とされている安井さんと、地理学・地図学を専門分野とされている林さんの2名で、お二人とも再任となります。現在、文化財保護審議会は9名の委員で行っております。任期につきましては、令和2年10月1日から令和4年9月30日とさせていただくものでございます。

以上となります。よろしくをお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第27号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議なしということで、議案第27号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いいたします。

初めに天野委員さんからお願いいたします。

天野委員

お願いいたします。

7月7日に第2回の東三河教科用図書の採択地区協議会のほうに出させていただきました。

田原市は中央図書館だと思うのですが、東三河地区、6月5日から7月1日の27日間に、各地区の図書館とかで教科書の展示があったそうですけれども、年々来てくださる人数も増え、アンケートへの回答も増えていらっしゃるということで、地域の方の教科書への関心も高まっているんだなと感じました。

次に、7月15日東三河小中高特連携教育推進協議会のほうに参加させていただきました。先ほど教育長からも説明がありましたが、第2期になるということで、前の1期の反省をして、キャリアフレッシュセミナーという中学1年生の子たちが高校生のお話を実際に聞くものを、今年も11月に本当は予定されているのですけれども、こういうコロナ禍の中で、やり方を少し変えたほうがいいのではないかというご意見もございまして、結論は出なかったですが、一部の中学生を対象

教育長
金田委員

とするのではなくて、ユーチューブですとか、ティーズを使って誰でも見られるような感じにするのが、時代ではないかという意見がございました。

皆さん本当に、私たちの宝である子ども達のためにいろいろ考えてくださって、いつも思うのですけれども、ありがたいなと思いました。

以上です。

続きまして、金田委員さん、よろしくお願ひいたします。

7月1日に、赤羽根中学校の学校訪問に行っていました。

第一印象は、教壇に立つ先生がとても若いというのを感じました。いろいろな課題はあったのかなと思ったのですけれども、子ども達に興味を持ってもらうように工夫して授業を行っているところが、とても好印象に感じました。1年生から3年生までの普通クラスが2クラスで、20名少しということで、若い先生にとっても、目配りがしやすく、経験を積むにも、力をつけるにも、自信をつけるのにも、とてもいい環境なのかなというように感じさせていただきました。

赤羽根中学校は、コロナウイルスだけではなくて、次年度泉中学校との統合というのを控えていて、とても難しい、やることが多いのかなと思ったのですけれども、予測困難な社会に対応する、生きる力を発揮するという教育目標を掲げて、その言葉のとおりを実施しているのかなとそんな印象を受けました。

そんな中で1つ、一番印象に残っているのが、生徒のほとんどの子が半そで、半ズボンで授業を受けていて、制服は、普段は持ってこなくて、特別な行事があるときだけ持ってくるということで、着替える時間のロスの削減だとか、持ち運びを減らすという、そういった部分で、活動はとてもよかったかなとそのように思いました。

ぱっと後ろを見るときに、1年生の自己紹介カードというのがあって、今まで楽しかったことの中で、半数以上が修学旅行というように書かれていたというも、やはり、修学旅行というのは思い出になるのかなとそのように感じました。

仕事のことで、悩むことは本当に多いのですけれども、悩むことというのはとても大切なことなのかなと改めて今、感じさせていただきました。

7月16日の夜に、田原市要保護児童対策地域協議会に出席させていただきました。それぞれの関係機関が集まって、連携を確認して、要保護児童の早期発見、適切な保護を目的として、このような会議があると言っていました。そして、今回から田原市歯科医師会が参加していただいて、なぜですかと聞いたら、歯の治療を見ると、子どもが保護されているかどうかというのが分かるときがあるということ言っていました。学校へ来たときに1年に1回子どもを診るので、そういったときは注意して診ると、そのように言っていましたので、そうい

ったことも、学校の先生と連携してやっていただけるのは、いいなどそのように感じさせていただきました。

それから、非常事態宣言の出ている4月1日から5月20日までの虐待の相談というのが、去年と比べて91件から75件に減少したそうですが、警察通報は、前回の32件が51件に増えている。数が減っているのに警察通報が増えているのはなぜですか、ということだったのですけれども、要は学校と保育園がやっていなくて、これまで学校とか保育園で見つけていたことが、警察への通報につながったのではないかと、そのように言っていました。担当の方が言っていたのですけれども、接触する機会が少なくなって、子どもの異変をキャッチすることが少なくなったので、これは今後の課題だなおっしゃっていました。

最後ですけど、これは1年半ぐらい前に、ある保護者さんから、子どもが大学に通わなくて困っている、どうしたらいいのかという相談があって、生涯学習課の子ども・若者総合相談窓口というところを紹介して、親が電話をして子ども通うようになり、結局学校を辞めたものの、家で一生懸命仕事をやったり、就職もしたのですが、このコロナウイルスで解雇になってしまって、また家でもんもんとしているところに、相談窓口のほうから電話があったということで、親のほうとしては相談ができてよかったとおっしゃっていました。

以上です。

教育長
太田委員

はい。では、太田委員さんお願いします。

私は、6月24、25、26日と3日連続で小学校のほうに訪問をさせていただきました。6月から正式に学校がスタートして、1カ月足らずで受け入れ側としてもなかなか大変な時期ではないかな、それにコロナも入ってきて、大変ではないかなと思いましたが、先ほど教育長さんのお話にもありましたように、どの学校も順調な学校生活を送っているように見取れました。

6月24日の若戸小学校。校長先生も、とても張り切って「チャレンジ」というようなキャッチフレーズでいろいろなことを積極的にやってみえ、それが校長先生だけではなくて、教頭先生が昼の放送をやったりだとか、その他の先生方も、とても生き生きした学校生活を送っているように見えました。小規模校ということで、コロナ対策の中で全員がフェイスシールドを持って生活できるということで、授業などでも敬遠しがちな話合い等も取り入れてやっていたのもよかったというように思いました。

翌日25日は、福江小学校へ行かせていただきました。以前に比べれば児童数は減りましたが、とても個別な対応ができているなど思いました。特に低学年の子たちが、1年生はまだ入学して本当に1カ月足らずぐらいでしたけれども、とても生き生きと授業に臨んでいたのは、やはり担任や先生方の指導のおかげかなと思いました。

福江小学校は、教職員の男女比が、私はアンバランスだなというように思いました。1年から5年生まで、それぞれ女性の担任、それから校長先生も教務主任も女性ですので、年齢のバランスはいいということですが、男女比も考慮が必要かなというように思いました。

それからもう1つは、福江小学校、その後の泉小学校もそうですが、やはり施設がとても老朽化しているということで、今、長寿命化ということにシフトしていますので、なかなか校舎の改築等難しいと思えますけれども、それにもかかわらず、環境整備はできていました。校舎の古い老朽化した学校については、配当予算も少し水増しも必要ではないかなということを感じました。

最後に26日、泉小学校へ行かせていただきました。

他の学校は午前中でしたけれども、午後ということで、しかも午前中に雨が降って、午後天気がよくなり、大変蒸し暑い中での訪問でした。3密を避けるということで、学校概要の説明は会議室で行うというような配慮をされておりました。道徳の研究指定ということで、全学級が道徳の授業で、「考え、議論する道徳」という、道徳の指導と評価ということですが、まだまだ研究がスタートしたばかりということもあるし、このコロナの関係で議論をするというようなもの、話し合いの場がなかなか持ちにくいというような状況ではないかなと思いました。それでもこれからまた、いろいろ工夫されていくのではないかなと思いました。午後、暑くなったということで、エアコンだとか扇風機だとか窓を開けるだとか、そういうような熱中症対策等もできていたというように思います。

コロナの関係については、第2波というか、また増えてきまして、学校現場、配慮がなかなか大変ではないかなというように思います。先ほどの修学旅行の話もありましたけれども、いろいろそのときどきによって対応していかなければいけないということで、各学校とても大変ではないかなと思いましたが、消毒作業等については、先ほどいろいろ配慮いただくということで、なるべく負担軽減をしていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

ありがとうございました。

最後、高崎委員、よろしくお願いします。

私は、6月29日、伊良湖岬小学校、7月3日、六連小学校を訪問させていただきました。

伊良湖岬小学校は、本当に少人数学級で、とてもアットホームで、素朴なとてもいいお子さん達だったように感じました。毎日、特別支援学級のお子さんが校長先生を訪ねてみえるそうで、私たちが校長室にお邪魔させていただいている間も、そのお子さんがみえたりですとか、本当にこの小学校の、素朴で自由なのびのびとした雰囲気は、地

教育長

高崎委員

域がいいのだろうか、先生方がいいのだろうか、そんなことを思いながら帰ることができました。

小学校4年生の授業で、裏山のことをやっていたのですけれども、お子さんたちが、今年がこのメンバーで、この学校で生活するのは最後なんだよということをしっかりと自覚されていたことが、少し寂しかったように思います。

体育の授業でとても印象的だったのが、6年生がダンスの授業をしていまして、タブレットを導入して、パワーポイントで全体から見られるようになっていたのですが、前に撮った動画とその日に撮った動画を重ね合わせて見ることができたりとか、比較することができたりとか、本当に今のこのスポーツ科学を小学校6年生の子ども達が体験できていることはすごいなと思いました。そのときの先生の言葉がけもとても素敵で、「見るができなかったら、今日のだけでも見ようね。そして見られない子たちは、申し訳ないのだけれども今日は後片付けをしてくれるかな」、そんなことをお子さんたちが率先して、自発的にできるところは、とても素敵だなと思いました。これは、日頃の先生方の習慣なんだろうなということを思いました。とても環境も整備されていて、いいなということを思いました。

六連小学校は、研究指定校ということでした。六連小学校というのは独自の六連スタイルというのがありまして、まず初めに研究主任の先生がパワーポイントを使って説明をしてくださいました。3年目だそうですが、レベルの高さにビックリしました。

テーマに沿って、各学年1年生から6年生まで、先生方がそろったようにスキルアップした授業をなさっているんだなということを思いました。板書もとてもきれいでしたし、伊良湖岬小学校では、それぞれの先生の個性で板書をされていたのですけれども、六連小学校に関しましては、もう隙がなく、マニュアル化されているように本当に平均的に皆さんレベルが高くされていました。

当日、横浜国立大学の先生がおみえになっていまして、少し校長室で一緒にさせていただいたのですけれども、問題解決学習というスタイルを取ってらっしゃって、これが関東のほうでも、こういったスタイルを取って見える学校が少ないそうです。これは私の主観になるかと思うのですが、本当に統一して各学年いろいろなテーマを与え、やっていく中で、お子さんたちが自発的にそれぞれ認め合って、そしてそれぞれ自分たちが意見を言い合う、こういったところがとても素晴らしいなと思いました。

子どもが成長していくに当たって、周りのことを見てしまったり、自分の意見が言えなくなってしまうとか、そういうことが起き得ると思うのですが、六連小学校のお子さんは、みんなが主役というスタイルを取られているというか、それぞれのお名前を黒板に貼って、

それぞれの意見も先生が取り上げられていて、そして先生方もとても清潔感にあふれていらっしゃって、すごいなと思いました。

今の日本の教育では、成長するに当たって、何となくディベート術とか、プレゼンテーション能力とか、そういったものが育ちにくいのではないかなと思っていたのですけれども、こうした六連小学校のような教育スタイルを取られていくというのは、とても将来に希望が持てたように思っています。

コロナがある中、伊良湖岬小学校に関しては、もう、授業が追いついてらっしゃるとおっしゃっていました。1カ月半で授業が追いついてしまったり、そして体育でもそうですけれども、先生が一声をかけるとみんなが同じ方向を向いて、できてしまうということが日頃の先生方の、校長先生をはじめ、先生方の努力の結果ということがとても思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に、報告事項（2）小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

お願いします。

令和2年度教育関係小中学校寄附一覧をご覧ください。

6月26日に、国際ソロプチミスト豊橋ポートの天野会長様から、市内の小中学校に対しまして、教育環境の充実ということで、書籍「こころのいとつながってるよ」を18冊寄附いただきました。このあと小中学校のほうに配付させていただきたいと思います。

以上でございます。

教育長

ただいま事務局の説明がありました、小中学校への寄附について、ご質問等ございますか。

ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

生涯学習課

生涯学習課です。お願いします。

「田原市青少年の非行・被害防止に取り組む夏の運動」というのがございます。

7月は、青少年の非行・被害防止全国強調月間になっております。愛知県では、7月と8月の2カ月間を、青少年健全育成の強化月間と位置づけまして、県下一斉の取組を行っているところでございます。

運動のスローガンですけれども、ここにございますとおり、「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」になっております。強化の期間につきましては、7月1日から8月31日までとなっています。

田原市におきまして、この取組を実践して、広報たはら、チラシの配布、市役所の南庁舎に懸垂幕を張るなどして、青少年やその保護

者の方々の意識の啓発に努めてまいります。

先ほどのチラシにもございますとおり、田原市ではふるさと教育センターに教育サポートセンター、子ども・若者総合相談窓口がございますので、こちらのほうにご連絡いただくなどしていただければと思います。

今年につきましては、少し期間が短いですが、この夏休み期間中というのは、青少年が有害環境に接する機会が増えることから、この7月、8月の2カ月間にわたって、この取組をやっているところでございます。特に、インターネット利用に係る子どもの性被害の防止等を最重点項目として、この青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動というものを実践していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いします。

よろしかったでしょうか。

教育総務課長

そのほか事務局から何かありましたら、お願いします。

教育総務課です。今後の日程について、日程案をご覧ください。

天野委員につきましては、7月31日に県連合会理事会ということで、東海市に出張予定がございますので、よろしくお願ひします。

それから次回の教育委員会定例会ですが、8月18日火曜日という予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、以上で、本日の議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育会第7回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後17時23分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員